

## 【教育委員会議事録】平成27年5月臨時会

開催日時	平成27年5月12日(火) 9:00~9:53
開催場所	下関市上田中町庁舎 1階会議室
出席委員の氏名	波佐間 清(教育長) 吉井 克也(教育長職務代理者) 野口 裕子 藤井 悦子 林 俊作
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除く ほか議場に出席した者 の氏名	教育部長 石津 幸紀生 教育部理事 肥塚 敬文 教育部理事 山路 康正 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 森永 亮 教育指導監(教育研修室長) 澄川 忠男 学校支援課長 石田 朋彦 学校安全課長 藤岡 俊明 教育指導監(生徒指導推進室長) 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 町田 一仁 図書館政策課長 高原 祐二 美術館副館長 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 西村 敬教 下関商業高等学校事務長 和田 守正 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西島 一明 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 殖木 章充
傍聴人の数	2名

次第（目次）

【開会の宣告】 .....	P 3
【署名委員の指名】 .....	P 3
【議案審議】	
議案第 3 8 号 下関市教育振興基本計画について .....	P 3
議案第 3 9 号 下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領及び下関市立小・ 中学校教科用図書の研究調査員設置要領の一部改正について .....	P 10
【報告事項】	
西観音町における殺人未遂事件に係る対応について .....	P 11
【その他】 .....	P 12
【閉会の宣告】 .....	P 13

## 【開会の宣告】

波佐間清（教育長）

皆さん、おはようございます。それでは、5月の臨時会を開きたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、会議に入る前に、昨日中核市の教育長会議が東京でありました。それに1日往復をしてまいったところでもあります。これについては、特に小学校の英語教育のあり方について、中核市としてどういう提言をしていこうかという話し合いをしたところでもあります。

その中では、文部科学省が、現在小学校5年生6年生に外国語活動としての取り組みをしているわけですが、今後は小学校3年生4年生までおろしていこうという動きについて、そして英語の教科化を進めようとしているについて、今後それに対して、例えば、ALTの派遣を国の補助というか、これを更に充実してもらいたいというような話や、専科教員をもっと増やす必要はなかろうか、それから根本的には、やはりグローバル社会に対応していく日本人として、外国語をどのように捉えていくかということが根本にあったうえでの外国語教育ということ、これらを視点に考えないといけないのではないかというようなお話もありました。

そうした中で中核市の教育長として意見を戦わせてきましたが、話をしている中で、私達教育委員は、先般特区として取り組んでいる金沢市に先進地ということで視察に行ったわけですが、英語特区をとっている中核市が何市もありました。小学校1年生から先進的に取り組んでやっておりますというような話もかなり意見の中で出てきました。ALTの人数の話をしみますと、ある市ではもうALTが40人から50人もいると、少し下関のレベルとは全然違うなという印象を私自身受けました。下関市は7人から今年度1人増えて8人になっています。1人増になったことに喜んでいただけですけどもうレベルが違う。

そして、ALTを採用していると同時に、地域におられる英語の堪能な方々、そういう人材をもっともっと学校に取り入れて活用する、そういう取り組みをかなりの市がしております。

その辺りも含めて、我々もそういうこともしっかり視野に入れながら、検討していかないといけないなということを感じたところでもあります。具体的な話はこれからになります、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 【署名委員の指名】

波佐間清（教育長）

それでは本日の議事録の署名は、「野口委員」「藤井委員」をお願いいたします。よろしくお願いいたします。本日の日程は、日程1の「議案」が、2件。日程2の「報告事項」が追加一件、日程3「その他」となっております。よろしくお願いいたします。

## 【議案審議】

議案第38号 下関市教育振興基本計画について

波佐間清（教育長）

それでは日程1の議案審議に入ります。

それでは議案第38号「下関市教育振興基本計画について」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願いいたします。それでは議案第38号「下関市教育振興基本計画」についてご説明いたします。資料の方、別冊となっております。よろしくお願いいたします。本計画につきましては、平成27年2月の教員委員会定例会で、計画（案）を報告させていただいております。その後、3月27日から4月23日までの約1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。このパブリックコメントでいただいた意見も反映した上で、お手元の冊子のとおり、最終版を取りまとめております。計画内容につきましては、2月定例会で報告した内容から大きな変化はありません。このため、パブリックコメントの実施結果を中心に本日

は説明させていただきたいと思いますが、藤井委員が4月に就任されておりますので、はじめに計画の概略を簡単に説明させていただきます。冊子の、2ページをお願いいたします。計画の位置付けにつきましては、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、下関市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけるとともに、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定められた「第2次総合計画」これを踏まえて策定するものであります。3の計画期間、こちらをご覧ください。本計画の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としております。次に、3ページをお願いいたします。ここでは、計画の基本的な考え方として、基本理念、先に2月定例会でおきまして議決された教育理念を計画の基本理念として、記載しております。これまでの基本理念「生命きらめき 未来（あす）を拓く 下関の教育」を改め、新たに「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志 ～ともに学び ともに育み 未来（あす）を創る 下関の教育」を基本理念としております。この基本理念を具現化するための基本目標や基本方針などを、10ページ、11ページに施策体系として記載しておりますので、こちらをご覧くださいませでしょうか。各ページの左側に基本理念があり、その右に4つの基本目標、さらに15の基本方針がございます。そして、これに基づく主要施策として、合計で38の施策をお示ししております。そして13ページ以降に、各論といたしまして具体的な取り組み等を記載しております。急ぎますので、40ページ、41ページをお願いいたします。本計画の適切な進行管理を行うため、主な推進指標を「第2期計画」の方から新たに記載しております。これまでの計画にはなく、新たな視点で記載したものでございます。以上が、簡単ではございますけれども、振興基本計画の概略でございます。続いて、パブリックコメントの実施結果について説明いたします。資料は、一番最後のA4横の1枚ものとなっております。まず、1番目意見の募集期間でございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成27年3月27日から平成27年4月23日までございました。意見応募状況、2番目でございますけれども、これにつきましては応募者は2名で、そして意見の数は3件となっております。3番目はその意見の要旨そしてそれに対する教育委員会の考え方でございます。まず、意見の1つ目でございますが、本計画14ページのキャリア教育についてなんですが、「少子化の対策のためのキャリア教育が必要。社会的・職業的自立を考える機会やキャリアプランニングの指導を積極的に行うべき。」という意見をいただいております。これにつきましては、キャリア教育の重要性については十分に理解しており、基礎的・汎用的な能力を育成する過程において、社会的・職業的自立を図り、キャリアプランニングの能力を高めていきたいと考えております。2つ目、40ページの主な推進指標でございますが、その中の学校給食における地場産食材の使用率について意見をいただいております。そのご意見の要旨は、「目標が平成31年度の目標ではなく、目標値も現状維持となっている。もっと、地場産食材を使用するような目標にしてほしい。」というものでございました。これにつきましては、現状値である「50%」は、既に高い水準の数値であるものの、これを少しでも上回る目標値を示すべきと再考いたしまして、この意見を計画（案）に反映させ、今お示ししている最終版におきましては、目標値を平成31年度で、「50%以上」と修正を行っております。3つ目は、計画全体に関することとして意見をいただいております。意見の要旨は、「冒頭の基本理念、これはとてもよろしい。そして下関市は税金をもっと教育に使って、この計画が実行されるようにしてほしい。」というものであります。これにつきましては、財源確保に努め、本計画にお示ししている施策を着実に実行できるよう計画の進行管理を徹底し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、議案第38号「下関市教育振興基本計画について」の説明を終わります。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。只今、下関市教育振興基本計画についての概略の説明がありました。そして、最後にパブリックコメントでのご意見が3件あったというところでありまして。皆様方にも以前からこれらについてお話をしているところでありまして。これについてのご意見、ご質問等がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。

吉井克也（教育長職務代理者）

パブリックコメントの実施結果について40ページのところでございます。これに関して目標値が50%となっております。「目標が平成31年度の目標でなく、目標値も現状維持となっている。さらに高い目標にしてほしい」ということですが、本当に50%が満足できる数値であるのかどうか、他地域と比較ももちろんしなければいけないだろうと思います。まだまだ地場での野菜をはじめ他の食材があると思いますし、地場での食材は本当に鮮度がいいということです。それと、作り手の顔もある意味で見えるという安全という面もあります。当然、新しい野菜は鮮度が良ければ美味しいということにもつながっていくわけでもあります。併せて地方創成、地域の活力というようなことを考えれば、本当にこの地場産の食材を利用することは、さまざまな形で地域振興にとって大事なことだと思います。目標をさらに上げていただいて、より積極的に活用していただきたいと思っております。

波佐間清（教育長）

はい、学校安全課。

藤岡俊明（学校安全課長）

県産食材の普及ということで使用率を50%以上とさせていただきました理由についてですが、県産品の使用率調査方法が挙げられます。この県産品の使用率は、年間を通しての調査ではなく、県が指定するある時期、3学期間になりますけれども、つまり5月、10月、1月の1週間（5日間）を調査対象期間としまして、その期間のうち最低1日を県産100%使用日とした上で調査を行っているもので、通常も下関市産、県産品の使用に努めておりますが、それにも増して、この期間に県産品を使用したメニューにするなどの対応をとっているところでございます。

県産食材の使用率は、22年度が42%、23年度が48%、24年度が51%、平成25年度が50%、平成26年度が55%です。平成26年度は、県の指定した週が農産物成育状況と調達の時期がちょうど重なったということで55%になりましたけれども、ここ数年の使用率が50%前後で推移しているため、50%以上とさせていただきました。

波佐間清（教育長）

50%以上という言葉を追加ということですね。

山路康正（教育部理事）

菊川町はかなり高い地場産食材を使用しています。60%から70%くらい。一方、旧市内の共同調理場につきましては、食数も多いですので、トータルそれに賄う食材が必要になってきます。安定的に安価な食材をとということになると、なかなか地場産だけでは賄えないというようなところもあります。先ほど吉井委員さんご指摘の通りだと思っておりますので、引き続いて生産者団体、あるいはJAとも連携をしながら地場産の食材の使用比率をさらに高めるように、努力してまいります。以上です

石津幸紀生（教育部長）

本市では、例えば鯨給食やふぐ給食など、本市にちなんだ特色のある学校給食を提供しているところであります。地場産食材の提供については、農林水産振興部など市長部局とも連携して、より目標値が50%を上回るような取り組みを今後もやっていきたいと思っております。

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございます。他にご意見は。林委員。

林俊作（委員）

給食については、量も多く地場産食材を手配することが難しいという話を聞いたことがあります。山口県産を優先するというのはいいと思いますが、無理をして高いものを買ってもいけない

と思います。

話は変わりますが、「いのちの日」のことについて、今後どういうふうにしていくのかご説明いただければと思います。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

生徒指導推進室です。「いのちの日」については、かなり定着してまいりました。特に小学校では大変工夫をした取り組みをしておりますので、それを参考に各学校にこういう取り組みをしているということを周知しております。中学校でもそのような工夫した取り組みをということで、今現在働きかけているという状況でございます。

山路康正（教育部理事）

今年度は中学校も非常に特色ある取り組みが多いです。視覚障害者の方のピアノの演奏など色々と工夫されております。4月13日を「いのちの日」として定めて取り組みを行います。道徳等の授業も行われますので学級づくり、また校長先生が全校で自分の思いを全校児童、生徒、そして教職員に話されますので、そういった学校づくりにも非常によい機会になっていると思います。これは当然一過性の取り組みではありません。あくまでも年度当初のきっかけということになりますので、さらに、そういった取り組みが充実するようというふうに思っています。小学校では認知症キッズサポーター養成講座、あるいは動物愛護センターのいのちの教室、そういったことも取り入れられて色々と工夫した取り組みがされています。今後も継続して取り組んでいきたいというふうに思っています。以上です。

波佐間清（教育長）

その他何かありましたらお願いします。

野口裕子（委員）

キャリア教育とビジネス教育について、今回パブリックコメントでもあったと思いますが、そのことも一緒に含めて説明をお願いします。私も昨年総合計画の会議でも質問させていただきましたが、キャリア教育とビジネス教育の違いは何かということ、再度確認のためにご質問させていただきたいと思います。

波佐間清（教育長）

キャリア教育は義務教育でよく使っていますが、ビジネス教育は下関商業高等学校ということですが、この辺どうでしょうか。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

キャリア教育についてご説明いたします。キャリア教育、自分の生き方の教育になるかと思えます。子供たちが、将来自分がどういうふうにして生きていくのか、それを学ぶものがキャリア教育だと考えます。これは、小学校の低学年の段階から、例えば、自分の意見を人前で述べると、こういうこともすべてがキャリア教育につながるものです。子供たちが発達段階に応じて、例えば小学校の高学年、それから中学生になると職場体験、これは学校の中の社会だけでなく、学校以外の社会の中でどういうふうにして人々が暮らしているのか、それぞれがどんな責任を持って社会を構成しているのか。そういうものを体験する場として、キャリア教育というものは子供たちの年齢に応じて、行っていくものだと感じております。

波佐間清（教育長）

それじゃ、ビジネス教育について、下関商業高等学校、どうぞ。

和田守正（下関商業高等学校事務長）

キャリア教育は幅広いもので、ビジネス教育というものはビジネスに特化した専門的な知識や

技能を身につける教育です。下関商業高等学校では毎年実施しておりますけれど、実際に資金の調達から、これを運用して、食材等を購入して、販売をして、その収益に対して株主に配当するといったビジネスを通じて、実際のビジネスと同様な教育を行いながら、人材の育成に取り組んでいるところです。キャリア教育の狭い範囲のものというふうに考えていただければと思います。

波佐間清（教育長）

模擬的に金融教育というかそういうことも含めて、株式のあたりを勉強してもらおうということですね。よろしいですか。

野口裕子（委員）

ありがとうございます。だいたい違いというのが理解できました。冊子の1番後ろにあるパブリックコメントでいただいているご意見、「少子化対策のためのキャリア教育が必要である」というふうにこの方はすすめておられますけど、私としては少子化対策のためにキャリア教育をするというのは、少し違和感がございます。そういう意味ではなくて、子供たちが本当に心豊かに生き抜く力を育むためのキャリア教育であるべきだ、そういう意味では非常に大切な教育であるというふうに思っております。先ほど、説明をしていただきましたように、発達段階に応じて小学校1年生からそういう教育をなされていると聞いて非常に安心いたしました。

できることであれば、指導者である先生方が夢を持って、子供たちに夢は実現するんだという気持ちを持って指導していただくようお願いします。高学年になったり、中学生になったりすると、いくら努力しても夢って叶わないじゃないかというような方向になりがちですが、指導する際には、夢というのはいつまでも持ち続けることが大切だという思いを持たれて、子供たちに情熱を傾けて語れるような先生方に指導していただきたいなというふうに思っておりますので、研修の際には伝えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございました。その他、藤井委員。

藤井悦子（委員）

豊かな心の育成について、この中で姉妹校交流というのがありますが、現在どれくらいの学校が姉妹校交流をなさっていらっしゃるのでしょうか。

波佐間清（教育長）

16ページ姉妹校交流。6番のところです。国内外の姉妹校との相互交流。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

国内外の学校と交流ということから考えますと、一の宮小学校、それから川中西小学校、この2校は中国との交流を毎年行っております。今のところ、こちらの方から中国に行くということではできておりませんが、中国から校長、子供を数人毎年迎えて交流を図っているところでございます。

山路康正（教育部理事）

有名なのは、吉母小学校と北九州市の合馬小学校の交流です。もう長い歴史があって、合馬小学校からは、大きな筈が送ってこられます。そしてこちらに来られた時には、地引網の体験等をされるというようなことで、伝統のある吉母地区あげての交流がされております。また、これは姉妹校交流ではありませんが、今年度は福島県伊達市の子供さんがこちらの方に来られて、吉母小学校、あるいは角島の方で海を満喫される、そういった活動もされるというふうにお聞きしております。以上です。

藤井悦子（委員）

下関市内ではそういう学校同士の交流はありませんか。

山路康正（教育部理事）

小規模校では、例えば殿居小学校と栗野小学校が栗野川サミットという交流をしております。合同学習などをやっております。他にもあったと思いますが、今手元に資料がなくて申し訳ありません。

波佐間清（教育長）

特に小規模校では子供たちの人数が少ないので、お互い交流をしながら、一緒に学習するという体験は旧郡部の方でかなりあると思います。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

蓋井小学校が島の学校でございますので、吉母小学校、吉見小学校と合同で学習をしたりしています。もう10年ぐらい続いているものがございます。

三好洋一（教育政策課長）

あと付け加えますと、みすず交流というものがございます。長門市の小学校と下関市の文関小学校とで毎年お互いに行き来して交流をするという事業が現在継続している状況です。

石津幸紀生（教育部長）

今、義務教育のお話がいろいろありましたが、下関商業高等学校においても、国内でいえば鹿児島商業高等学校と交流がございます。これは市立です。これは男子校です。私も過去、市長と一緒に訪問したことがあります。それから、韓国の釜山の高校とも下関商業高等学校は姉妹校の縁組を結んでいます。

吉井克也（教育長職務代理者）

この計画の最初にあります「確かな学力の育成」の中の家庭学習の充実について、家庭での学習というのはやはり、学力を育成するうえで大きな役割を私は果たしていると思います。家庭学習の充実を図るということは本当に大事なことだと思っておりますが、具体的にどういう手立てをもって充実を図っていくのかということについてまず1点お聞かせいただきたい。それと関連をして、家庭教育の充実といいますか、教育環境の整備というようなことにもつながっていくと思いますけども、特に経済的にいろいろ厳しいお家もありますが、就学援助費について、これは一人当たり金額としてどのくらいの援助費が出されているのか、その辺りも併せてお聞かせ願えたらと思います。

波佐間清（教育長）

13ページの基本方針1、確かな学力の育成、それから27ページに就学に対する支援、ということが述べてあります。まず、確かな学力について、澄川室長。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

まず家庭との連携ですが、一番大事なことは、自分の子供たちがどういう状況にあるのかということで、全国的に全国学力学習状況調査等学力調査を行っております。その結果を大事なことは、それぞれの家庭にしっかり返すということをやっております。もちろん、その家庭に返すだけではなく地域の方々にもということで、コミュニティ・スクールの学校運営協議会の方でもそれぞれの学校の実態をお知らせしております。お知らせすることにより、それぞれのご家庭、それから地域の方々が教育について関心をしっかり持っていただくということから始めるのが大事ではないかと、今そういう実践をしております。そのうえで家庭学習につきましては、それぞれの学校が家庭学習の手引き、こういうものを作成して、学校だけでなく、ご家庭でもご協力を願うと、つまり学習の習慣をつけるということに取り組んでいるところでございます。それからさ



らに中学校では、定期テストがございますので、そういう中学校の定期テスト週間にあわせて、同じ中学校校区の小学校でも勉強週間ということで、その日は家庭で勉強をしっかりとしましよと小中学校が連携した呼びかけなども行っているところがございます。市内には学力向上推進教員等がございますので、それぞれの学校で行っている家庭学習の手引きであるとか、地域への呼びかけなどで、よい呼びかけなどを他のところにも広げるという役割を学力向上推進教員等が行っているところがございます。以上でございます。

波佐間清（教育長）

よろしいですか。それでは就学援助についてです。

森永亮（学校教育課長）

就学援助に係る項目とその額ということでございますが、基本額としては、学用品費については、小学校一年生とその他の学年、中学校一年生とその他の学年ということで金額が異なります。例えば、小学校一年生であれば年間11,420円、その他の学年であれば13,650円です。中学生では、一年生が年間22,320円、その他の学年が24,550円です。また、新入学時にはそれぞれ、小学校入学時が20,470円、中学校入学時が23,550円となっています。その他に校外活動、あるいは修学旅行がございます、給食費、遠距離通学に伴うものについては実費が支給されます。

吉井克也（教育長職務代理者）

およそ、どのくらいの支援があるのかわかりました。

波佐間清（教育長）

他に全体的なことで何かありましたら。

林俊作（委員）

全国学力学習状況調査の実施時期はいつ頃でしたでしょうか。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

全国学力学習状況調査は、4月の終わりにだいたい毎年やっています。今年は終わっております。4月21日でした。

林俊作（委員）

計画の最初が学力の向上となっています。これは必死にやっていただくようお願いします。豊かな心の育成のために、学力が少しお休みですという言い訳にならないようお願いします。学力の向上については、引き続きやっていただきたいというふうに思います。

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございます。

山路康正（教育部理事）

今言われました学力含め、確かな学力、そして豊かな心、健やかな体、健康、体力、これは不易な課題だというふうに思っています。いつの時代でもこれは取り組んでいかなければならない課題であると思っています。今言われたことを踏まえてしっかり取り組んでまいります。以上です。

波佐間清（教育長）

はい。よろしく願いいたします。それでは、特にないようですので、議案第38号については承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

異議なしということで、承認いたします。

**【議案審議】**

議案第39号 下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領及び下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領の一部改正について

波佐間清（教育長）

続きまして、議案第39号「下関市立小・中学校の教科用図書の採択実施要領及び下関市立小・中学校の教科用図書の研究調査員設置要領の一部改正について」、学校教育課お願いします。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

それでは、お手元の資料の2ページでございます。議案第39号の「下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領及び下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領の一部改正について」ご説明いたします。

現在、教科用図書の採択にあたっては、下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領、下関市立小・中学校教科用図書研究調査協議会設置要領、下関市立小・中学校教科用図書研究調査員設置要領、この3つに基づいて採択を行っているところでございます。今回の一部改正についてですが、これは一般図書に関しては、4年に1度採択を行う小・中学校教科用図書とは異なり、毎年採択を行っているため、実際に行われている採択の手続きが要領上にはっきり示されるように一部改正を行うものです。

一般図書と申しますのは、特別支援学級の児童生徒が使用する教科書のことを指して、その需要は使用する児童生徒一人一人によって違いがあり、各学校が保護者とも相談しながら本人に1番ふさわしい一般図書を選んで、報告をしております。そして、毎年、各学校において研究・調査された報告に基づいて教育委員会議において採択をされております。例年、8月の定例会において採択されているところでございます。

先に述べました採択に係る3つの要領のうち、一般図書についての該当箇所がある2つ。お手元の資料の3ページ、それから7ページにありますが、これについてご説明をいたします。まず3ページと4ページをご覧ください。「下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領」についてです。3ページでは、下線部分を新たに追記いたします。先ほど、説明いたしましたように、一般図書は使用する児童生徒一人一人によって違いがあり、各学校が保護者とも相談しながら本人に1番ふさわしい一般図書を研究・調査し、毎年、各学校において研究・調査された報告に基づき、教育委員会議において採択をされておりますことから、4年に1度採択が行われる小・中学校教科用図書とは異なるため、そのことが明らかになるように下線部分を追記して改正をするというものでございます。4ページでは、4年に1度採択が行われる小・中学校教科用図書が、下関市立小・中学校教科用図書研究調査協議会に報告するのに対して、各学校が保護者とも相談しながら本人に1番ふさわしい一般図書を研究・調査し、教育委員会に報告することが明らかになるように、太線で囲んである一般図書は各学校で研究・調査ということを追記をしているものでございます。それぞれ3ページ、4ページの旧版、変更前のものは5ページ、6ページでございます。5ページでは下線部分がないもの、6ページでは太線の四角部分、一般図書の部分がないものでございますので、明らかになるようにその部分を明記したというところでございます。続きまして7ページをご覧ください。これは、「下関市立小・中学校教科用図書研究調査員設置要領」についてです。こちらにおきましても、3ページ、4ページと同様の理由で、下線部それから太い四角枠囲みをしております。下線部は追記でございます。それから、枠囲みの部分は、毎年各学校において研究・調査されていることから、別枠でそのことがわかるように変更をしております。これの7ページ8ページの旧版は、9ページ、10ページでございます。

以上、議案第39条についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

はい。只今議案第39号についての説明がございました。何かご質問がありましたらお願いいたします。特に、よろしいでしょうか。

それでは、一般図書のことについてはこういう形で行うということで、議案39号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。

**【報告事項】**

西観音町における殺人未遂事件に係る対応について

波佐間清（教育長）

それでは次に、日程2の報告事項に入りたいと思います。西観音町における殺人未遂事件に係る対応について、学校安全課、お願いいたします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

それでは失礼します。資料の11ページをご覧ください。

西観音町における殺人未遂事件に係る対応についてご報告をいたします。4月22日水曜日に西観音町、王司小学校区で発生した殺人未遂事件について、次のように対応いたしました。

まず、当日12時30分に発生した事案でございますが、12時50分に長府警察署から事件発生の情報提供がございました。その情報提供を受けまして、具体的な情報収集をいたしました。【第1報】12時57分に、まずは全市にむけて、児童生徒は校舎内で過ごすこと、下校させずに待機させること、それから保護者引き渡し対応を基本とする準備をすることと第1報を流しました。

続きまして、【第2報】13時21分に詳しい情報があまり集まりませんでした。とりあえず近隣の11校については保護者引き渡しをすること、ということのメールを配信いたしました。当日は家庭訪問期間中でありまして、すでに下校した学校もございましたので、それについては教職員や保護者の協力を得て見守り体制をするというふうに指示をいたしました。

その後、【第3報】13時42分に、事件の続報として、その時点でわかっている情報を各学校に提供いたしました。【第4報】16時18分に近隣の11校については、小学生は付き添い登下校とすること、中学生は複数での登下校という指示をいたしました。さらに、見守り隊による見守り体制を強化するよう指示をいたしました。それから、全ての学校の土日の活動について、保護者や教職員の見守りの中で活動するというように指示をいたしました。【第5報】17時に、容疑者について県警の情報を各校に提供いたしました。

23日に11校の下校について長府警察署に情報提供し、パトロールの強化をお願いいたしました。具体的には、どこの小学校で何時頃子供たちが下校するのかということをお知らせして、パトロールをお願いしたところでございます。その後、生活安全課長から容疑者逮捕の連絡が入りましたので、すぐに情報提供し、【最終報】17時10分、16時40分に容疑者が逮捕されたということをお知らせいたしました。それによって、この事案に対する対応は終了ということでございます。

今後の対応についてですが、今回の対応を振り返りまして、見守り隊との連携について、再度特に中学校としては、すぐに見守り隊と連絡ができるように再確認するように指示をいたしました。それから、こども110番の家、何かあった時に子供たちが寄れる家でございますが、これについては、少し運営状況がはっきりしてないということもありましたので、現在調査をして110

番の家が確実に運営できるようにということで、調査、それから指示をするということでございます。

最後に、やはり保護者引き渡し訓練については、先ほどもありましたが、引き渡し時刻完了はほぼ適切な時間ではなかったかと思いますが、やはり、訓練が必要だということがありますので、できるだけ訓練するようにと指示をしたしだいでございます。以上、ご報告です。

波佐間清（教育長）

はい。今、西観音町における対応についての説明がありました。何か皆さん方、ご意見ありましたら。

林俊作（委員）

事件が起きてから逮捕されるまでの時間が大変短かったということもありますけれども、教育委員会の指示、学校の対応はよかったと思います。逮捕の時間まで短かったので緊張感を持ってきちんと対応することができたというのが私の感想です。

波佐間清（教育長）

はい。他によろしいですか。

吉井克也（教育長職務代理者）

最後にお話のあった今後の対応のところでございますが、本当に地域見守り隊という組織の存在がこういう場合大きいです。今、見守り隊は、どの校区もしっかりした組織があるのですか。

波佐間清（教育長）

はい。

吉井克也（教育長職務代理者）

コミュニティ・スクールの推進と一緒に、見守り隊などの一層の充実を図るということが本当に大事だとあらためて思いました。

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございます。

野口裕子（委員）

先ほどおっしゃったように、こども110番の家に関しましては設置されて時が経っている関係で多分シールが貼ってあるだけのお宅というのも増えているので気になっていたところです。再調査をしていただけるということで、大変ありがたいというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

犯人逮捕の連絡が入りまして、翌日、私の方から長府警察署の署長さんにお礼の電話を入れました。現場で関係された警察署の署員の方たちが非常にご苦労されてということで、このことについて市民の方からそういう声があがる、そして学校の対応等についても警察署の方も大変感謝しておられました。こういう事件のないことを願っておりますが、あった時に迅速に対応する、見守り隊との連携等を含めて、我々危機管理をきちっと安全安心の学校を作るという意味においても大事なことはないかなというふうに思っております。

それでは、今の報告事項についてはこれで終わりたいと思います。

その他

波佐間清（教育長）

それでは、日程3その他に入りますが、何かございますでしょうか。

（ありません）

【閉会の宣告】
---------

波佐間清（教育長）

特にありませんね。なければ、次回の日程であります5月の教育委員会の定例会、5月29日金曜日午前10時から、上田中庁舎で行います。

以上で、臨時の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れでございました。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員